

令和7年度

川崎市民間事業者活用型保育所等整備法人
追加募集案内（幸区・多摩区）

(令和8年4月開所)

募集開始日 令和7年4月16日（水）

事前相談締切日 令和7年5月16日（金）

応募書類提出締切日 令和7年5月30日（金）

【整備対象】

民間認可保育所

令和7年4月

川崎市こども未来局保育・幼児教育部保育対策課

(1) 施設

児童福祉法第39条第1項に規定する保育所

(2) 整備手法

賃貸物件を自ら確保し、賃貸建物を改修することにより、認可保育所を整備するもの

(3) 定員

60人以上

(4) 定員構成

2歳児と3歳児の定員差は2人以上設けること

※最終的な定員構成は、川崎市との協議に応じていただきます。

(5) 受入年齢

1歳児から5歳児まで

(6) 開所時期

令和8年4月1日（厳守）

(7) 整備指定地域

整備指定地域		整備人数 (目安)
幸区	町名：小倉1、3丁目、塚越3丁目、東小倉	60人程度
多摩区	町名：登戸（一部）	150人程度

- ・幸区、多摩区ともに整備指定地域の変更はありません。
- ・整備指定地域以外の整備相談は、お受けしません。
- ・整備指定地域内であっても物件や周辺環境等（近隣の保育所及び認可外保育施設の設置状況含む）の状況によりお受けできない場合があります。
- ・整備指定地域は、将来の保育需要を保障するものではありません。

（８）整備指定地域範囲図

幸区 町名：小倉 1、3 丁目、塚越 3 丁目、東小倉



多摩区 町名：登戸（一部）



(9) スケジュール

日 程	内 容
令和7年4月16日(水)	運営法人募集開始
令和7年5月16日(金)	事前相談締切
令和7年5月23日(金)	応募書類(案)提出締切
令和7年5月30日(金)	応募書類提出締切
令和7年6月上旬～6月下旬	応募法人運営園視察・ヒアリング
令和7年6月下旬～7月中旬	法人審査・法人決定

(10) 相談窓口・書類提出先

川崎市こども未来局保育・幼児教育部保育対策課

郵便番号：210-8577

住 所：川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎15階

電話番号：044-200-3473

メールアドレス：45taisak@city.kawasaki.jp

(11) その他

募集概要、応募条件等、詳細は募集要項を御確認ください。